

港のたより

Letter of Port

Vol. 141

2023.1.31



(一社) 寒地港湾空港技術研究センター

COLD REGIONS AIR & SEA PORTS ENGINEERING RESEARCH CENTER



鷺泊港 (写真提供: 稚内開発建設部稚内港湾事務所)

Contents

行事報告

みなとの ニュース

| | |
|--|----|
| 洋上風力発電技術セミナーの開催 | 2 |
| 「日本海にぎわい・交流海道ネットワーク in 稚内」を開催しました | 3 |
| 大規模地震・津波を想定した防災訓練を実施 ～令和4年度 室蘭港 大規模地震・津波総合防災訓練～ | 4 |
| Sea 級グルメ全国大会 in 八幡浜が開催されました～北海道勢が上位独占!～ | 6 |
| 令和4年秋の褒章伝達式を開催 | 7 |
| 管内地域磯焼け対策意見交換会を開催しました | 8 |
| 室蘭製作所新工場が完成～再エネ100%工場、水素利用にも挑戦～ | 9 |
| 「港湾部門女性技官活躍推進勉強会」を開催しました | 11 |
| 気候変動による北海道沿岸の波浪の将来変化に関する推計結果を公表しました | 12 |
| 港湾法の一部を改正する法律の施行について | 13 |
| 令和4年度 利尻富士町みなとづくりセミナーを開催しました | 15 |

| | |
|------|----|
| 編集後記 | 16 |
|------|----|

行事報告

洋上風力発電技術セミナーの開催

当センターでは、再生可能エネルギーとして注目されている洋上風力発電について、カーボンニュートラルとの関係、世界や国内・道内における現状、発電施設の計画・設計・施工及び維持管理などの幅広い内容を網羅した全6回の連続セミナーを企画しました。北海道科学大学名誉教授の白石 悟氏(当センター審議役)を講師として、10月24日に第1回、12月6日に第2回セミナーを開催し、令和5年2月16日(木)に第3回セミナーを開催致します。会員の皆様には是非ご参加していただければと思います。(会場参加またはWEB視聴)



講師 白石 悟氏

「洋上風力発電技術セミナー(全6回)」 開催予定

| 回 | タイトル | 内容 | 会場 |
|-----------------------------|---|--|---|
| 第1回 (R4.10.24) 終了しました | 「カーボンニュートラルと洋上風力発電」 ※会員へ動画配信中(HP) | ・地球温暖化対策 ・カーボンニュートラル ・洋上風力発電開発の歴史 ・世界における導入状況 | 京王プラザホテル札幌 |
| 第2回 (R4.12.6) 終了しました | 「日本および道内における計画」 ※会員へ動画配信中(HP) | ・日本における研究開発 ・港湾における開発 ・一般海域における開発 | 京王プラザホテル札幌 |
| 第3回 令和5年 2月16日(木) | 「モノパイル構造の計画・設計・施工」 ※1月13日(金)より 当センターHPで募集開始 | ・モノパイル構造 ・開発の歴史 ・世界における建設状況 ・設計・施工 | TKP 札幌駅カンファレンス センター(ホール 3B) 15:00~16:30 |
| 第4回 (R5.4月) | 「ジャケット構造の計画・設計・施工」 | ・ジャケット構造 ・開発の歴史 ・世界における建設状況 ・設計・施工 | 未定 |
| 第5回 (R5.6月) | 「浮体構造の計画・設計・施工」 | ・浮体構造 ・開発の歴史 ・世界における建設状況 ・設計・施工 | 未定 |
| 第6回 (R5.8月) | 「オペレーション・維持管理・施設の廃棄」 | ・発電施設オペレーション ・維持管理 ・施設の廃棄 | 未定 |



第1回セミナーの様子



第2回セミナーの様子

みなとのニュース

「日本海にぎわい・交流海道ネットワーク in 稚内」を開催しました

稚内市 建設産業部 港湾空港課

令和4年10月6日(木)稚内市のサフィールホテル稚内において、道内では6年ぶりとなる「日本海にぎわい・交流海道ネットワーク総会・シンポジウム」が開催されました。

総会には、北は北海道稚内市から南は島根県浜田市まで、日本海沿岸各地域の会員約50名が参加し、工藤 広稚内市長の歓迎挨拶の後、令和3年度の活動及び決算報告、令和4年度の事業計画・予算(案)、役員改選についての審議を行い承認されました。

総会に引き続き行われたシンポジウムには、会員のほか一般参加募集を行い、合計約80名が参加し、講演会では、コスタクルーズ日本・韓国支社営業本部長の小早川 隆信氏から「世界のクルーズ動向と日本海側港湾の可能性」をテーマとして日本海側港湾の長所

を生かしたクルーズの可能性について、株式会社ユーラスエナジーホールディングス国内事業第二部長兼稚内支店長兼札幌支店長の加藤 潤氏から「道北地域の風力発電事業の現状と稚内港の利用状況について」をテーマとして道北地域の風力発電事業における進捗状況等についてご講演いただき、日本海沿岸地域の可能性について考える機会として皆さん興味深く耳を傾けてらっしゃいました。

また、総会・シンポジウム開催に先立ってクルーズ船社との意見交換会が開催され、5つの自治体が参加し、コスタクルーズ日本・韓国支社営業本部長の小早川 隆信氏との間でクルーズ船誘致に関して活発なPR、意見交換が行われました。

総会・シンポジウム開催の翌日には開催地稚内市の各施設の現地見学会が実施され、北海道遺産及び土木学会選奨土木遺産に選定された稚内港北防波堤ドーム、日本最北端の地の碑が立つ宗谷岬、「宗谷丘陵の周氷河地形」として北海道遺産に選定され、最北の風力発電施設がある宗谷丘陵の見学が行われました。

稚内市にお越しいただき、ありがとうございました。来年度は島根県浜田市での開催となります。



工藤市長



コスタクルーズ 小早川氏



ユーラスエナジー 加藤氏



現地見学会(稚内港北防波堤ドーム)

大規模地震・津波を想定した防災訓練を実施 ～令和4年度 室蘭港 大規模地震・津波総合防災訓練～

室蘭開発建設部

令和4年10月8日(土)、開港150年を迎えた室蘭港において、大規模地震・津波総合防災訓練を入江地区耐震強化岸壁で実施しました。訓練には、北海道胆振東部地震で被災地の支援活動を行った北陸地方整備局所属の大型浚渫兼油回収船「白山」を始めとして、16の機関・団体から約130名が参加しました。

訓練に先立ち開会式では、篠宮 彰浩室蘭開発建設部長から訓練開始の宣言、青山 剛室蘭市長より開催挨拶ののち、来賓として出席いただいた堀井 学衆議院議員、山岡 達丸衆議院議員よりご挨拶をいただき訓練を開始しました。

訓練は、三陸沖北部を震源とするマグニチュード8.3の地震が発生し、室蘭市で震度6弱の強い揺れが発生。地震発生直後に大津波警報が発表され、最大5.3mの津波が襲来。その後、津波注意報に切り替わり、津波注意報が解除された状況という想定で、①避難訓練、②広域海上点検訓練、③油回収訓練、④被災状況調査訓練、⑤油拡散訓練、⑥港湾巡視訓練、⑦航路啓開訓練、⑧漂流者捜索・救助訓練、⑨緊急支援物資輸送訓練を行いました。今回は、被災した係留施設の代替施設として、室蘭開発建設部の広域防災フロートを活用し、港湾業務艇「みさご」を係留しました。当日は、天候にも恵まれ、予定していた全ての訓練を行うことができ、各関係機関・団体による迫力ある訓練が展開されました。



開会式



篠宮室蘭開発建設部長



青山室蘭市長



堀井 学代議士



山岡 達丸代議士



訓練状況



訓練状況

訓練終了後、閉会式において、来賓の鈴木 宗男参議院議員より訓練の感想をいただき、主催者の鈴木徹北海道開発局港湾空港部長から「本日の訓練は、関係機関の様々な連携、協力を必要とする対応について総合的に行ったものであり、大変有意義であった。改善点を見いだすことも重要であり、連携・協力の体制を一層、深めていきましょう。」と講評を述べ、篠宮室蘭開発建設部長より訓練終了を宣言し、無事訓練を終了することができました。今後も、より一層の安全・安心な港湾活動の実現に向けて継続的に訓練を実施

し、災害時にも関係機関が連携して迅速かつ的確な対応ができるよう、防災力の強化を図ってまいります。

また、訓練終了後に大型浚渫兼油回収船「白山」にて、国会議員や関係者を対象とした内覧会、10月9日(日)10時から、一般公開が行われ約70名の方々が船内の設備等を見学しました。



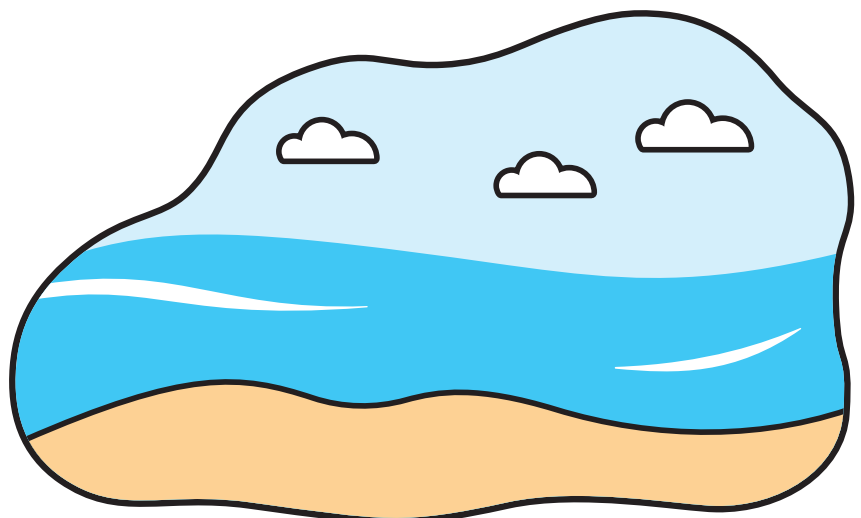
鈴木 宗男参議院議員



鈴木北海道開発局港湾空港部長



白山一般公開



Sea 級グルメ全国大会 in 八幡浜が開催されました ～北海道勢が上位独占！～

(一社)寒地港湾空港技術研究センター



大会ポスター

全国の海の幸を活かした料理を競う「第13回みなとオアシス Sea 級グルメ全国大会」が令和4年11月12日、13日の2日間にわたり、愛媛県八幡浜市の「八幡浜みなと」で開催されました。

北海道から、みなとオアシス室

蘭、みなとオアシス苫小牧、みなとオアシスもんべつ、みなとオアシスりしりとう・くつがたの4団体など全国から過去最多の27団体が出店し、それぞれの地域自慢の海の幸の魅力をアピールしました。「やわたはま産業まつり」との同時開催で、天候にも恵まれ、両日合わせて4万人が来場し、コンサートやお笑いライ

ブ、やわたはま応援隊のトークショー、大道芸などを楽しみました。

室蘭からは「帆立の玉焼き」、苫小牧からは「ホッキしゅうまい」、もんべつからは「ホタテステーキ」、くつがたからは「利尻タコカツ」が出品され、エントリーした25団体のうち、投票により優勝が苫小牧、準優勝がもんべつ、3位がくつがたと、北海道勢が上位を独占しました。

優勝したみなとオアシス苫小牧の大西育子さんは「これまでずっと参加してきたが初優勝できて嬉しい。遠方の地で苫小牧の魅力を発信できた。」とコメントしました。

令和5年度の全国大会は静岡県沼津市で開催される予定です。



各地のグルメを楽しむ来場者



優勝した「みなとオアシス苫小牧」



やわたはま応援隊スペシャルトークショー



表彰後に喜びを語る大西育子さん

令和4年秋の褒章伝達式を開催

北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課

令和4年秋の褒章において、石狩湾新港における社会奉仕活動での功績により、「石狩湾新港企業団地連絡協議会」が緑授褒章を受章し、令和4年11月17日(木)北海道開発局で開催された伝達式で石塚北海道開発局長から同協議会の阿部会長に褒状が伝達されました。

石狩湾新港企業団地連絡協議会は平成10(1998)年から関連する企業のみならず石狩湾新港を管轄する国・道・市にも広く呼びかけを行い、石狩湾新港地域に不法投棄された廃棄物の一斉撤去、清掃活動(クリー-

作戦)を実施してられました。活動当初から立地企業に参加を促し、近年は600人を超える方々が参加されています。

清掃活動を通じ各企業等が歩道等に花壇植栽を実施するなど波及効果をもたらしており、環境意識向上に貢献しております。

これまで、この活動を支えてこられた事務局の方々や参加された一人一人の皆様方に敬意を表するとともに改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。



褒状の伝達を受ける阿部会長



挨拶される阿部会長



前列左から阿部会長、桑山事務局長、
後列左から波積局次長、石塚局長、鈴木港湾空港部長

管内地域磯焼け対策意見交換会を開催しました

小樽開発建設部 小樽港湾事務所 第2工務課

11月17日(木)、管内地域磯焼け対策意見交換会をweb形式にて開催しました。後志振興局管内の3町1村と寒地土木研究所水産土木チーム及び小樽開発建設部より、全28名の参加となりました。

寒地土木研究所からは、水産土木チームの稲葉研究員が「藻場を活用した赤潮・貝毒発生予防に関する研究」について発表されました。藻場に生息する微生物が赤潮の原因生物の増殖を抑える能力をもつ事が分かってきている事や今後、実際に藻場を活用し赤潮発生の抑制に取り組む上での課題、そして、今後、藻場を活用し赤潮が発生しにくい環境をつくっていくことが、持続可能な水産業の確立には重要であると説明されました。

小樽開発建設部からは、小樽港湾事務所第2工務課の佐藤事業専門官が「漁港静穏域の高度利用について一有用水産物(ウニ)の蓄養計画」を発表しました。2016年より古平漁港において進めてきた、キタムラサキウニの蓄養施設の検討として、蓄養のコンセプト、試験の概要と結果、今年度の蓄養計画書のとりまとめ等について報告しました。

次に各地域における取り組みとして、古平町からは産業課の山本水産係主任が「今後の藻場保全活動」を発表されました。古平町の群来地先海域において、ウニの密度管理を行うための空ウニの採捕、海藻の生え

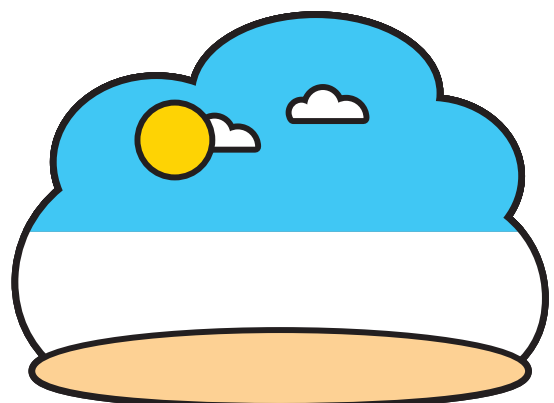
やすいロープの海中設置、海藻に栄養を供給するビバリーユニットの設置概要が報告されました。

積丹町からは、農林水産課の槇野主査が「ウニから始まるSDGs～持続可能な地域社会の実現に向けて～」を発表されました。磯焼けに悩む美国漁港及び余別漁港において、「海の森づくり～藻場造成活動～」と題して、ウニ除去、母藻の種まき、施肥による栄養塩供給、モニタリングによる効果の確認が紹介されました。その他の取り組みとして、養殖コンブの生産、ウニ殻再利用によるコンブの増産、ウニ殻による施肥の開発などが紹介されました。

神恵内村からは、産業建設課の吉野水産農林係長が「北海道神恵内村ウニ養殖取組み紹介」を発表され、神恵内村ウニ養殖事業の概要、体制と目的、及び今後の着手を目指すウニの陸上養殖事業が紹介されました。

寿都町からは、産業振興課の櫻井水産係主任が「寿都町における施肥事業」を発表され、磯焼け対策として行った施肥事業の始まりとこれまでの取り組み、空撮による施肥効果の検証と課題が発表されました。

その後、意見交換を行い、各参加者からは取り組み効果の確認や、今後の現地調査の進め方に対する意見が出され、今後の磯焼け対策を進める上での大変有意義な会議となりました。



室蘭製作所新工場が完成 ～再エネ 100%工場、水素利用にも挑戦～

五洋建設株式会社 札幌支店

当社の北海道の拠点の一つである室蘭製作所の新工場が2022年10月に完成しました。

当社と室蘭市の関わりは、室蘭製作所の前身である神工業が1930年に創業して以来、92年になります。1970年からは五洋建設室蘭製作所として、橋梁や鉄骨の製作など、鋼構造物の製作を担ってきました。

新工場は、工場と事務所で使う電力を全て再生可能エネルギーで賄う「再エネ100%工場」です。太陽光発電を主力に、燃料電池を用いて水素発電も行います。新工場では、従来の橋梁等に加え、将来、再エネの主力として拡大が期待される洋上風力発電建設関連の仮設鋼構造物の製作にも取り組みます。まさにカーボンニュートラルの未来を先取りした工場です。

再エネ100%工場／事務所のZEB^{※1}認証を取得

再生可能エネルギーとして、工場の屋根に出力670kWの太陽光パネルの設置による太陽光発電と水素棟に設置した出力30kWの燃料電池によるグリーン水素と副生水素を活用した水素発電で電力の供給を行います。北海道内の工場で副次的に製造された副生水素は水素タンクに貯蔵し、グリーン水素は、太陽光

発電の電力を利用して水電解装置で製造、水素吸蔵合金に貯蔵して、燃料電池で発電します。

新工場の事務所棟の省エネ化は、樹脂サッシの採用による断熱性の向上、彩光フィルムによる照明負荷の低減や寒冷地用の高効率空調機器などの導入とこれらのセンサー制御により、エネルギー削減率65%を達成し、使用電力を再エネとして、BELS^{※2}の最高ランクのZEB認証を取得しました。

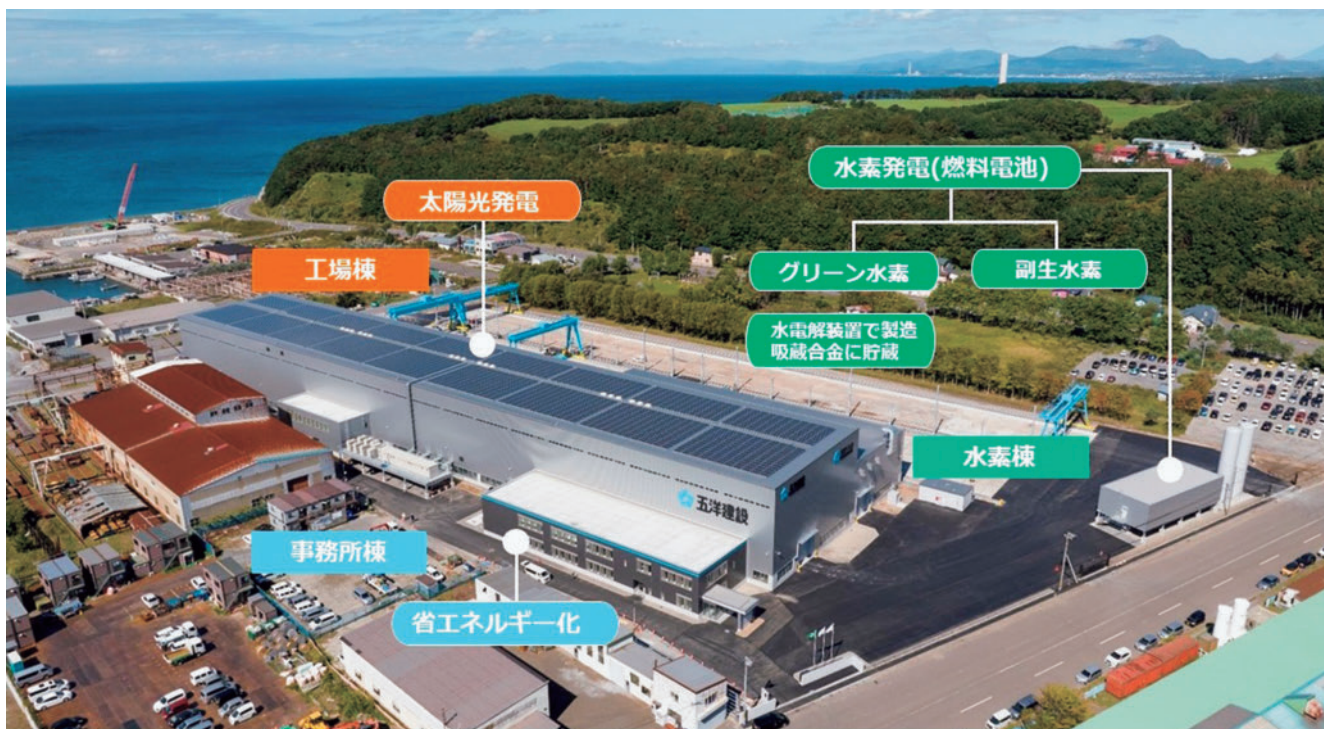
これらにより、事務所棟はもとより工場の電灯や必要な動力の全ての電力をグリーン電力で賄うことで、再エネ100%工場としています。

洋上風力建設関連の仮設鋼構造物の製作

新工場は、従来の橋梁や鉄骨などの鋼構造物の製作に加え、将来の再生可能エネルギーの主力として拡大



ZEB 認証(事務所)



室蘭製作所新工場(全景)

が期待される洋上風力発電の建設に用いられる風車の基礎や基礎と風車タワーの接合部材(トランジッションピース)、風車タワーやブレードの鋼製架台(積出岸壁、SEP 船で使用)などの仮設鋼構造物の製作を行います。このため、延べ床面積も約 9,600 平方メートルとし、工場設備も最新鋭の工作機械や大小多様なクレーンを導入しました。

室蘭市における挑戦

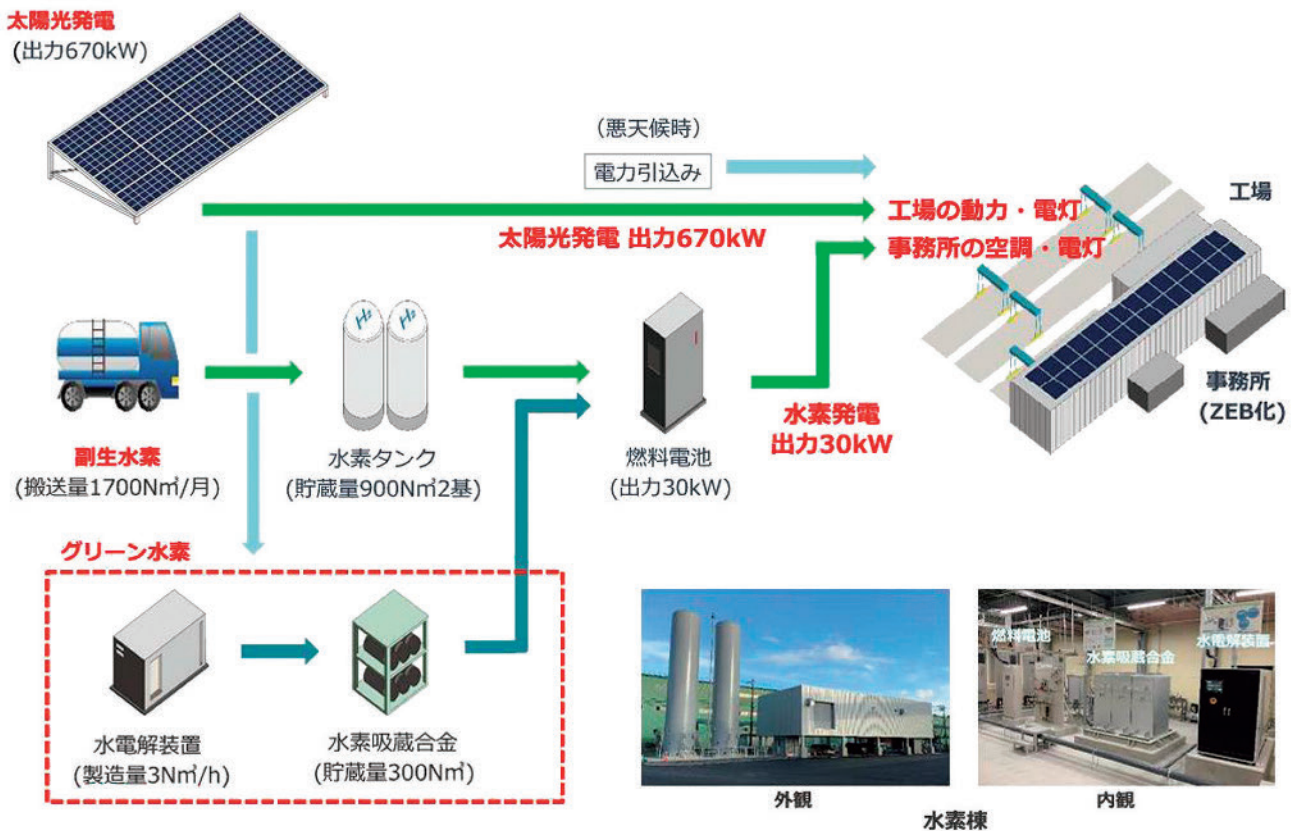
室蘭市は、当社も参画する「室蘭市脱炭素創造協議会」や「室蘭洋上風力関連事業推進協議会(MOPA)」の活動を通じて、水素利用の普及、洋上風力発電の関連産業の誘致など、カーボンニュートラルの取組みを積極的に推進されています。当社は、北海道進出の拠点となった室蘭において、再エネ 100%の新工場の建設・稼働を通じて、脱炭素社会の先進都市を目指す室蘭市の取組みに微力ながら貢献してまいりたいと考え

ています。

これからもカーボンニュートラル実現のため、洋上風力発電の建設や建物の ZEB 化などグリーン分野に進取の精神で挑戦してまいります。

※¹ZEB：Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネ化を実現した上で、再エネの導入によりエネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

※²BELS：Building Energy-Efficiency Labeling System、建築物省エネルギー性能表示制度の略称で、建築物の一次エネルギー消費量に基づき BELS 評価機関が評価し、省エネルギー性能を表示する制度のことです。



再生可能エネルギー 100%利用計画

「港湾部門女性技官活躍推進勉強会」を開催しました

北海道開発局 港湾空港部 港湾建設課

北海道開発局では、女性技官にとって魅力ある働きやすい職場環境の実現を目指して、港湾・空港・漁港の工事や調査・設計などの業務に従事している港湾部門の女性技官を対象に「港湾部門女性技官活躍推進勉強会」を毎年開催しています。

今年度は、10月13日(木)～14日(金)の2日間で開催し、開発局女性技官10名、札幌市内の建設コンサルタント会社に勤務する女性技術職員8名の計18名に参加いただきました。今回は、1日目に参加者による意見交換会(TKP札幌駅カンファレンスセンター)、2日目に小樽港内視察や第3ふ頭岸壁工事現場、小樽みなと資料館の見学を行いました。

意見交換会は、北海道開発局 原田港湾建設課長の開会挨拶から始まり、現在の職場を選んだ理由や職場環境、仕事のやりがい等について参加者から報告いただき、ディスカッションを行いました。



意見交換会の開催状況

2日目は、小樽港の見学で、大型クルーズ船の寄港に対応するための岸壁改良整備を行っている、小樽港第3埠頭岸壁(-10m)の工事を見学いただきました。

実際に作業している建設現場を見ながら、参加者と現場施工者の他、工事を担当する小樽港湾事務所第一工務課の鈴木技官も参加し、意見交換を行うなど、活発に交流していました。



-10m岸壁工事現場視察の様子

小樽港湾事務所第一工務課の大柏技官の説明による港内視察(港湾業務艇乗船)では、海上から小樽港の各埠頭の役割や取扱い貨物、また、土木遺産にも登録される歴史的建造物の北防波堤について説明をいただきました。



港内視察の様子

資料館では、小樽港湾事務所初代所長の廣井勇や2代目所長の伊藤長右衛門の功績、現場で間近に見てきた北防波堤のローピングブロック構造、小樽港斜路式ケーソン製作ヤード等について、第1工務課 安村技官に模型等を活用してわかりやすく説明いただきました。



おたるみなと資料館見学の様子

今回の勉強会について、参加者からは「女性技術者の人数や職場環境について他社との違いを知ることが出来た」、「出産育児等の支援制度について知ることが出来て良かった」、「普段、職場外の女性技術者との交流する機会がなかったため、このような会に参加できて嬉しい」という意見がありました。

今後も魅力ある働きやすい職場環境の実現を目指して、「港湾部門女性技官活躍推進勉強会」を継続的に開催していく予定です。

気候変動による北海道沿岸の波浪の将来変化に関する推計結果を公表しました

北海道開発局 港湾空港部 港湾建設課

北海道開発局では、令和2年度に策定した北海道の港湾・漁港の技術開発ビジョンに基づき、「気候変動による将来海象変化の予測技術」を開発するため、北海道大学大学院工学研究院 渡部 靖憲教授を座長とする「気候変動に伴う北海道沿岸域の海象変化検討会」を設置し、北海道沿岸の将来(21世紀末)の海象変化について検討しています。

今般、文科省・気候変動リスク情報創世プログラムで作成された「地球温暖化対策に資するアンサンブル気候予測データベース(database for Policy Decision making for Future climate change)(以下、d4PDF)を用いて、港湾施設等の設計に用いる50年確率波の将来変化を推計し、結果を公表しました。

今回は、1951年～2011年までの気候を再現した「現在気候」と産業革命以前に比べ、地球全体の平均温度が2℃または4℃上昇した状態である「将来気候」の波浪変化を比較するため、d4PDFに収納される海上風データを用いて解析を行いました。

検討会では、5000年単位の膨大なd4PDFのデータの絞り込みを行い、精度を確保したまま効率的に波浪推算を行う方法を整理しました。

北海道沿岸の3海域(日本海、太平洋、オホーツク海)の代表港3港(留萌港、苫小牧港、紋別港)を対象に分析した結果、現在気候に比べ、将来気候では50年確率波高が2～9%増加する結果となりました。また、将来気温が2℃、4℃上昇と気温が大きくなるにつれて50年確率波高も大きくなること、温帯低気圧よりも台風の方が波高への影響が大きかったことがわかりました。

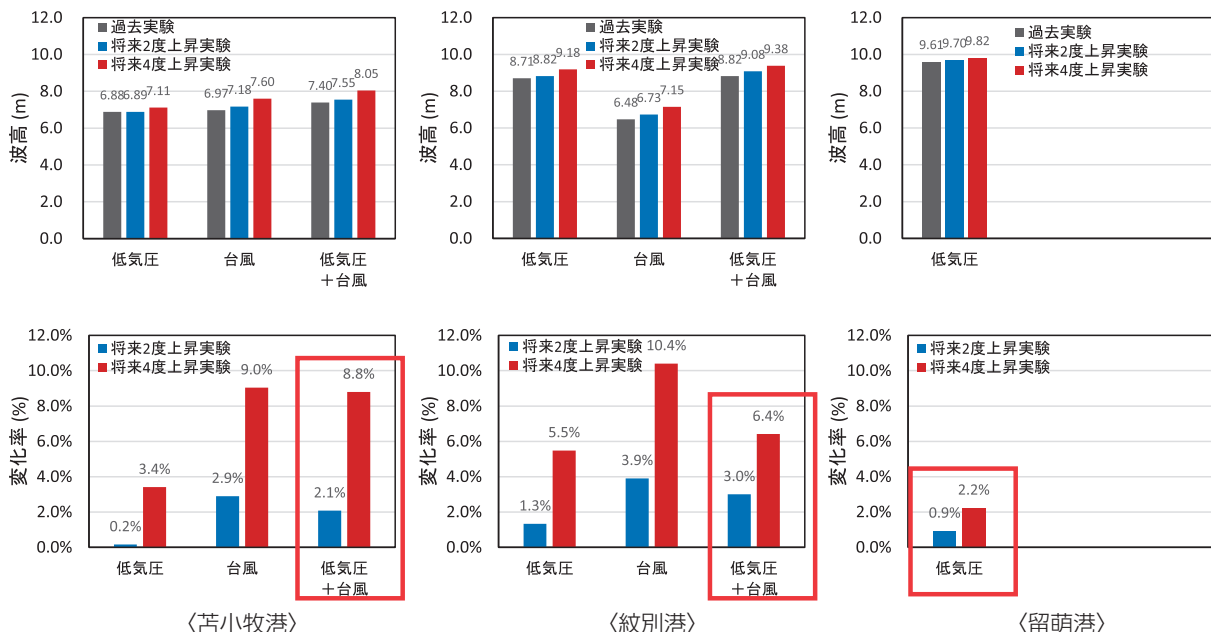
今回、推計結果を公表したところ、日本経済新聞等複数の新聞記事に取り上げていただいた他、連携して検討を行った寒地土木研究所寒冷沿岸域チームの平野上席研究員がNHK北海道の取材を受け、お昼のニュースにも取り上げていただきました。

また、本検討の詳細について、北日本港湾コンサルタント(株)の野村 明弘さんを中心に「d4PDFを用いた設計波高の将来変化の効率的な推定手法」と題して第69回海岸工学講演会に報告いただき、奨励賞を受賞されています。

北海道開発局では、今回の波浪の将来変化の推計を踏まえ、気候変動による北海道港湾・漁港への影響や対応策等について引き続き検討していきます。

北海道沿岸の設計波の将来変化の推計結果

※下図(棒グラフ) 黒：現在、青：気温が2℃上昇した将来、赤：気温が4度上昇した将来における、それぞれの波高(上段)と現在に対する波高の増加率(下段)を示しています。



港湾法の一部を改正する法律の施行について

北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課
港湾行政課

令和4年11月18日に公布された「港湾法の一部を改正する法律」(令和4年法律第87号。以下「改正法」という。)及び港湾法施行令ほか関係政令が一部改正され、12月16日に施行されました。

〈改正法の概要〉

1. 港湾における脱炭素化の推進

港湾は、輸出入貨物の99.6%が経由する国際サプライチェーンの拠点であり、その周辺地域を含めれば、我が国の二酸化炭素排出量の約6割を占める産業の多くが立地する地域です。2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス46%排出削減の実現に向けた動きが加速する中、我が国の港湾及び臨海部産業の競争力の強化並びに脱炭素社会の実現に貢献するため、官民の関係者が連携して計画的かつ効果的に港湾における脱炭素化に取り組む必要があります。

このため、官民の連携による脱炭素化の促進に資する港湾の効果的な利用を推進するため、港湾管理者が港湾脱炭素化計画を作成することができるとともに、同計画の目標を達成するため、港湾管理者が定める区域内における構築物の用途規制を柔軟に設定することができるとする等の措置を講ずることとしました。

- ・ 港湾施設の定義の見直しについて(法第2条第5項関係)
- ・ 港湾脱炭素化推進計画の作成について(法第50条の2及び第50条の4関係)
- ・ 港湾脱炭素化推進協議会について(法50条の3関係)
- ・ 脱炭素化推進地区について(法第50条の5関係)

2. パンデミックや災害時における港湾機能の確実な維持

一昨年の国際クルーズ船内における感染症の感染拡大により、港湾機能に大きな支障が生じました。この教訓を踏まえ、感染症の感染拡大等の新たなリスクが発生した場合においても港湾機能を確実に維持するため、国が港湾管理者を支援する体制を強化する必要があります。

このため、非常災害時に、港湾管理者からの要請に基づいて国が港湾施設の管理を行うことができる制度について、その対象となる事象の範囲を、世界的規模の感染症の流行その他の港湾の機能を著しく損なうおそれのある事象に拡大することとしました。

- ・ 他人の土地への立入り関係(第55条の2の2関係)
- ・ 非常災害等の場合における国土交通大臣による港湾施設の管理関係(法第55条の3の3関係)

3. 民間活力を活用した港湾空間の魅力向上

地域の交流拠点としての役割を担う港湾の緑地又は広場(以下、緑地等)の老朽化や魅力の低下等に対応するため、民間の活力を最大限活かして、緑地等の再整備と魅力向上を効果的に推進する必要があります。

このため、港湾の緑地等において、カフェ、レストラン等の収益施設を整備するとともに、当該施設から得られる収益を還元して当該緑地等の再整備を行う民間事業者に対し、港湾管理者が行政財産である緑地等の貸付けを行うことを可能とする認定制度を創設することとしました。

- ・ 港湾環境整備計画の認定手続きについて(法第51条及び第51条の2関係)
- ・ 港湾環境整備計画に係る行政財産の貸付け(法第51条の3関係)

● 港湾法の一部を改正する法律案

背景・必要性

1. エネルギー・産業構造転換のために必要な港湾における脱炭素化の推進

- 我が国の運輸・産業分野の脱炭素化に必要な水素・燃料アンモニア等の活用を本格化させるためには、産業が集積し海上物流の拠点である港湾におけるそのサプライチェーンの構築と利用促進が必要。我が国産業や港湾の国際競争力にも影響する懸念。

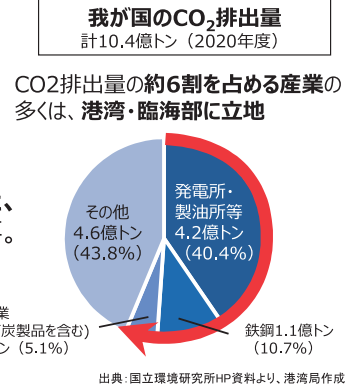
➡ 臨海部に集積する産業と連携し、港湾における官民関係者が一体となった、カーボンニュートラルポート（CNP）の取組を推進するための仕組みが必要。

2. パンデミックや自然災害等への対応

- パンデミックや激甚化する自然災害等の新たなリスクに対応するため、港湾機能を確実に維持するための体制の構築が必要不可欠。

3. 民間を活用した港湾の管理、利用等の効率化と質の向上への対応

- 地域の交流拠点としての役割を担う港湾緑地等の老朽化、魅力の低下等に対応するため、民間活力を最大限活かして、緑地等の再整備と魅力向上を効果的に推進する仕組みが必要。



法案の概要

1. 港湾における脱炭素化の推進

① 港湾の基本方針への位置づけの明確化 等

- 国が定める港湾の開発等に関する基本方針に「脱炭素社会の実現に向けて港湾が果たすべき役割」等を明記。
- 港湾法の適用を受ける港湾施設に、船舶に水素・燃料アンモニア等の動力源を補給するための施設を追加し、海運分野の脱炭素化を後押し。 ※併せて税制特例（固定資産税等）を措置

② 港湾における脱炭素化の取組の推進

- 港湾管理者（地方自治体）は、官民の連携による港湾における脱炭素化の取組※を定めた港湾脱炭素化推進計画を作成。
※水素等の受入れに必要な施設や船舶への環境負荷の少ない燃料の供給施設の整備等
- 港湾管理者は、関係する地方自治体や物流事業者、立地企業等からなる港湾脱炭素化推進協議会を組織し、計画の作成、実施等を協議。
- 水素関連産業の集積など、計画の実現のために港湾管理者が定める区域内における構築物の用途規制を柔軟に設定できる特例等を措置。



➡ 臨海部に集積する産業と連携して、カーボンニュートラルポート（CNP）の取組を推進し、我が国の産業や港湾の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献

2. パンデミック・災害の際の港湾機能の確実な維持

① 国による港湾管理者を支援する体制の強化

- 非常災害と同様に、感染症等のリスク発生時にも、国による港湾施設の管理代行を可能とする。

② 民間事業者の活用の推進

- 災害復旧工事等を円滑化するため、国、港湾管理者が委任した者に、港湾工事のための調査時における土地立入権限を付与。



3. 港湾の管理、利用等の効率化と質の向上

① 民間事業者による賑わい創出に資する公共還元型の港湾緑地等の施設整備

- 港湾緑地等において、収益施設(カフェ等)の整備と当該施設から得られる収益を還元して緑地等のリニューアルを行う民間事業者に対し、緑地等の貸付を可能とする認定制度を措置。



【目標・効果】 港湾における水素・燃料アンモニア等の受入拠点形成や港湾地域の脱炭素化等により、我が国の脱炭素社会の実現に貢献
 (KPI)・港湾における水素・燃料アンモニア等の取扱貨物量(水素換算)：ほぼゼロ(2020年)⇒100万トン(2030年)
 ・港湾においてコンテナ貨物を取り扱う低炭素化荷役機械(トランスファークレーン、ストラトルキャリア)の導入割合：
 43%(2021年度)⇒60%(2026年度)⇒75%(2030年度)

「港湾法の一部を改正する法律案」令和4年10月14日閣議決定時概要資料

令和4年度 利尻富士町みなとづくりセミナーを開催しました

利尻富士町 産業振興課

12月16日(金)に利尻富士町みなとづくりセミナーを開催しました。本セミナーは、鴛泊港の新たな長期構想策定の参考とするため、昨年度から開催しているものです。当日は、町内の港湾・漁港関係者や商業・観光関係者20名が参加するとともに、稚内開発建設部からもオブザーバー参加していただきました。

島谷副町長の開会挨拶の後、関産業振興課長から「港湾の現状と課題及び長期構想」について説明を行い、講演に入りました。

講演は最初に、釧路みなとオアシス協議会 おもてなし部会長の金子ゆかり氏に「みなとまち つながるまちづくり」と題して、WEBによりご講演がありました。金子さんは釧路みなとオアシス協議会の他に、くしろ橋南西ゆめこい倶楽部、啄木・雪あかりの町・くしろ、建築士会釧路支部、チームくしろ防災女子及び旧五十嵐家住宅保存の会などに所属し、それらの連携した活動が紹介されました。「いろいろな活動を続けるためには人の助けが必要で、人と人のつながりが大切」、「これは！と思う縁は手放さない」、「行政を味方につける」、「お互いの立場を尊重する」、「役職では無く、名前で呼びあえる関係をつくる」、「つながりつ

づける努力も必要」という、実際の活動を踏まえた、みなとまちづくりに非常に参考となるご講演でした。

次に、北日本港湾コンサルタント(株)第1技術部次長石川 浩希氏から「離島地方港湾の機能の利活用に関する共同研究」と題して、ご講演がありました。本研究は(一社)寒地港湾空港技術研究センターとの共同研究で、奥尻港と江差港を対象に、対象地域の交流人口拡大、港の機能上の課題やニーズの抽出、港の機能を活用した交流人口拡大の方策を目的に、令和3年度から3カ年で調査研究を行ったもので、その成果の一部を紹介していただきました。交流モデルによる体験メニューや滞在案の提案や、地元関係者によるワークショップの開催等、利尻島においても今後、参考になるご講演でした。

講演の後、参加者からご講演を聞いての感想や、港湾利用や観光に関する課題などの意見交換を行いました。

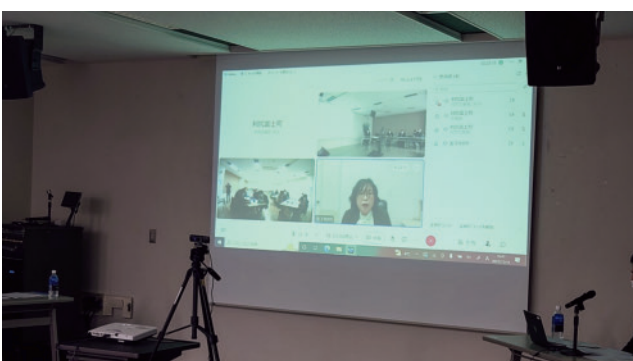
最後に、稚内開発建設部 田川技術管理官及び田村町長から講評を行って、セミナーを終えました。



島谷副町長による開会挨拶



石川 浩希氏による講演



金子ゆかり氏による講演



参加者からの意見発表



2022年を振り返ると、コロナ禍ではあったものの、ワクチン接種を条件とした全国旅行支援による交通・宿泊費の割合や地域クーポン券の利用ができたこともあり、国内を歩き来する観光客が多く

みられました。

旅行先としては北海道が人気となっているようで、休日に新千歳空港に行ったときには、空港周辺の3つの駐車場すべてが満車となっており、入り口で待っている車の大渋滞に大変驚きました。混雑緩和のために駐車場内に建設された立体駐車場まで全て埋まっている状況だったのです。

北海道に観光客が戻ってくれたことは嬉しい限りですが、国外からのインバウンド観光客が2019年以前のレベルまで戻った場合はどうになってしまうのか？と心配な面もあります。空港周辺にも送迎付きの駐車場が多くありますが、駐車場到着から送迎車の待ち時間、空港までの移動と意外と時間がかかるため、かなり余裕を持った行動が必要となります。

北海道に来る観光客の多くは、札幌市を目的地または経由地としていると想定されますが、道外から札幌に空路を利用して来るためには現状では新千歳空港を利用す

るしかない状況です。

一方、前号で札幌丘珠空港の話題がありましたが、昨年11月に札幌市は「丘珠空港の将来像」を策定し、12月17日の報道によると、市や経済団体などでつくる「札幌丘珠空港機能強化推進協議会」が12月15日、滑走路を300m延伸して1800mにすることを盛り込んだ計画を国に提出されました。

実現した場合は通年運航が可能になるのに加え、道外の地方空港から小型ジェット機による直行便が可能となります。地方から直接札幌市内に来ることができようになると、北海道での滞在時間が増え、限られた旅行行程の中で多くの体験や食文化を満喫していただけたと考えられます。報道記事では「路線の拡充により、通年で運航する便は1日最大30便から約70便に増え、市は丘珠空港の年間旅客数が約27万人(19年)から約100万人に増えると想定」とあり、地方からの路線を新千歳空港と分けることで、上記に記載した空港駐車場の渋滞は解消できるのではないかと思います。

整備完了の見通しとしては、2032年末頃となるようですが、札幌丘珠空港を起点とした北海道観光活性化の未来が楽しみであり、航路増加により行動範囲が増えるのはうれしい限りです。私事ですが、趣味が旅行と写真なので、道外旅行では往復で経路を変えて新たな景色を切り取って楽しんでおります。皆様も旅行先に合わせて起点や経路を変えることで、新しい発見があるかもしれませんので、お試しください。(T.Y)

- 表紙の写真：① 鴛泊港(本港地区)
② 鴛泊港(鬼脇地区)
③ フェリーからの観光客を待つ大型バスの列(本港地区)
④ オオナゴの水揚げ(本港地区)



鴛泊港について

鴛泊港は利尻島の北東岸に位置し、平成19年に鬼脇港と統合して、本港地区と鬼脇地区で構成される地方港湾です。利尻島は昭和49年に「利尻礼文サロベツ国立公園」に指定された、我が国最北部の観光地として知られ、本港地区は利尻島の海の玄関口の一つとして、フェリーによる物流・人流・観光を支えています。平成26年にバリアフリー対応の新フェリーターミナルが供用開始するとともに、「みなとオアシスりしりとう・おしどまり」として登録しています。また、利尻コンブ、ウニ、タコ、カレイ、オオナゴなどの海産物に代表される水産業の拠点として、鴛泊港は地域の基幹産業を支える重要な役割を果たしています。

港のたより 【Vol.141】 2023年1月31日

(一社) 寒地港湾空港技術研究センター

〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目2番17号 セントラル札幌北ビル5階
TEL(011)747-1688 FAX(011)747-0146 <http://www.kanchi.or.jp>

